

# 北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

## 1 施設・事業所の概要

- |               |                       |
|---------------|-----------------------|
| (1) 事業者名（法人名） | 社会福祉法人 宝寿会            |
| (2) 事業所名      | 本城西保育園                |
| (3) 所在地       | 八幡西区千代ヶ崎二丁目 12 番 24 号 |
| (4) 電話番号      | 093-602-2220          |

## 2 評価実施日

平成23年12月9日

## 3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

## 4 評価結果

### 総合評価

保育園は、本城西団地の中に位置し、近くは小学校や公園があり静かな環境に囲まれています。近くの市民センターや老人施設、大学などと積極的に交流し、子ども達はさまざまな人と触れ合っています。また毎朝、異年齢の子どもと一緒に手をつないでウォーキングに行き、自然に触れ、地域の方と交流しながら体力づくりをしています。

#### I 子どもの発達援助

保育課程は、保育園の保育理念や基本方針に基づき編成されており、食育の計画も盛り込まれています。保育課程に基づき指導計画が立てられていますが、保育所保育指針に基づいた文言の整理と1歳児の月の指導計画の様式の見直しをすることが望まれます。保育の記録については、「北九州市保育帳票検討会」作成の帳票を使用し、継続的に記載・保管されています。ケース会議等は、定期的に年3回計画し、また必要に応じて職員会議でも検討され、話し合われた内容は指導計画にも取り入れられています。健康管理については、年間計画が作成され、嘱託医と連携を図り子どもの健康対策に取り組まれています。健康診断の結果は個別に伝えられています。感染症に関するマニュアルなどが整備され、職場研修を行い全職員に周知されています。試食会は年1回開催され、当日欠席した保護者については土曜日に実施し、家庭での食育の関心を高める取り組みをしています。楽しく食事ができるように、テーブルクロスを用意し、テーブルに花を飾ったり、BGMを流したりして雰囲気作りに配慮されています。アレルギー疾患をもつ子どもの除去食については、医師の診断書を基に、保護者や園長（主任）、担任、調理員による四者会議を行い除去食の提供がされています。

お散歩マップを作成し、2歳児以上が毎朝ウォーキングをし、近隣の公園で虫や木の実、花など自然との触れ合いを行っています。当番活動は、年齢にあった活動内容を保育者が見守る中で実施されています。「しろいうさぎとくろいうさぎ」などの絵本を通して、子ども達が人権や異文化について関心を持つ機会にしています。乳児保育については、連絡帳や保護者への聞き取りなどで家庭との連携を密にし、一人一人の子どもときめ細かく関わっています。

#### II 子育て支援

保護者との連絡は、送迎時に口頭での伝達や個別ノート、健康チェック表により行われています。全ての保護者を対象に個別面談を行い、保育カルテによる成長記録の説明も行われています。児童虐待については、子ども一人一人に対して、視診をしっかりと行い、虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努めています。遊戯室や園庭を土曜日に開放し、屋外掲示板や保育所独自のホームページで育児情報を提供して、地域における子育て支援をしています。

#### III 地域の住民や関係機関等との連携

必要な情報については各家庭に配布され、関係機関の必要な情報は整理・分類され保管されています。朝の散歩では積極的に挨拶や声かけをし、地域住民とのコミュニケーションを図っています。夏のお楽しみ会、運動会、餅つき大会には近隣の住民を招待し、保育活動の理解を促しています。実習生や中学生の職場体験による保育体験などが行われています。

#### IV 運営管理

守秘義務の遵守については就業規則の服務心得、勤務の心得に明文化されています。園だよりやクラスだよりなど、イラストを加え分かりやすい表現に努めています。掲示板は、写真を掲示するなどの工夫をして保護者が分かりやすいようにしています。事故防止に関する安全管理チェックリストや安全管理点検表が整備されています。事故や災害に対するマニュアルを作成し、事故防止対策に取り組んでいます。

# 評価対象ごとの評価（概要）

## I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
<b>発達援助の基本</b>	<p><b>計画・記録</b>            保育課程は、保育園の保育理念や基本方針に基づき編成されており、食育の計画も盛り込まれています。保育課程に基づき指導計画が立てられています。保育所保育指針に基づいた文言の整理と1歳児の月の指導計画の様式の見直しをすることが望まれます。</p> <p>保育の記録については、「北九州市保育帳票検討会」作成の帳票を使用し、継続的に記載・保管されています。</p> <p><b>会議</b>            ケース会議等は、定期的に年3回計画し、また必要に応じて職員会議でも検討され、話し合われた内容は指導計画にも取り入れられています。</p>
<b>健康管理・食事</b>	<p><b>健康管理</b>            健康管理については年間計画が作成され、嘱託医と連携を図り子どもの健康対策に取り組まれています。健康診断の結果は、保護者に健康調査表のコピーを渡し、個別に伝えられています。診断終了後に結果などについて、嘱託医との意見交換も行われています。</p> <p><b>感染症</b>            感染症に関するマニュアルなどが整備され、職場研修を行い全職員に周知されています。園独自の「保健日誌」を活用し、園児の体調把握に努めているのは評価できます。</p> <p><b>食事</b>            試食会は年1回開催され、当日欠席した保護者については土曜日に実施し、家庭での食育の関心を高める取り組みをしています。楽しく食事ができるように、テーブルクロスを用意し、テーブルに花を飾ったり、BGMを流したりして雰囲気作りに配慮されています。アレルギー疾患をもつ子どもの除去食については、医師の診断書を基に、四者会議を行い除去食の提供がされ、個人記録簿も整備・保管されています。</p>
<b>保育環境・保育内容</b>	<p><b>保育環境</b>            各保育室とも明るく採光・換気に配慮されています。トイレの清掃・寝具の消毒や乾燥・玩具の消毒は子ども達が快適に過ごせるように定期的、また適宜に行われています。</p> <p><b>保育内容</b>            手作り玩具や、発達に即した玩具や遊具が用意されています。散歩マップを作成し、2歳児以上が毎朝ウォーキングをし、近隣の公園で虫や木の実、花など自然との触れ合いを行っています。プルタブや古紙回収をし、エコ活動に取り組んでいます。当番活動は、年齢にあった活動内容を保育者が見守る中で実施されています。異年齢交流は、朝のウォーキングなど自然な形で行い、運動会ごっこなどにも発展しています。保育室には季節にあった子どもの作品が展示され、廊下には、まつぼっくりやどんぐりなどの木の実で作った作品が飾られています。4月から絵本の読み聞かせを行い、子どもに内容を理解させイメージが膨らませ、運動会や発表会に取り組んでいます。乳児保育については、連絡帳や受け入れ時などの対応で家庭との連携を密にし、一人一人の子どもときめ細かく関わっており、子どもは手遊びやわらべうた、手作り玩具などでゆったりと落ち着いて遊んでいます。</p> <p><b>人権・性差</b>            「しろいうさぎとくろいうさぎ」「あなたはちっともわるくない」などの絵本を通して、子どもが人権や異文化理解について関心を持つ機会にしています。保育士が性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮した保育が行われています。</p> <p><b>延長保育・障害児保育</b>            延長保育の年間指導計画が作成されています。各クラスの連絡ノートで引継ぎが行われ、保護者に適切に伝えられています。</p> <p>障害児保育については、一人一人の特性に合わせた個別計画や記録が作成され、課題に沿った個別指導も行われています。</p>

## II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
保育支援 入所児童の 保護者の	<p><b>保護者との関係・虐待</b></p> <p>保護者との連絡は、送迎時に口頭での伝達や個別ノート、健康チェック表により行われています。全ての保護者を対象に個別面談を行い、保育カルテによる成長記録の説明も行われています。</p> <p>児童虐待については、子ども一人一人に対して、視診をしっかりと行い、気になる子どもについては、職員間の情報を交換し、早期発見に努めています。</p>
子育て支援 地域の	<p><b>地域支援・一時保育</b></p> <p>子育て支援として、遊戯室や園庭を土曜日に開放し、屋外掲示板や保育所独自のホームページで、育児情報を提供しています。</p>

## III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

地域の住民や関係機関・団体との連携	<p><b>地域での役割・その他機関との連携</b></p> <p>必要な情報については各家庭に配布され、関係機関の必要な情報は、整理・分類され保管されています。発達援助を必要とする子どもに対し、総合療育センターや子ども総合センターへ担当保育士が同行し、助言・指導を受け保育に活かしています。自治会やまちづくり協議会と連携し、運動会、七夕ランタン夏祭り等の行事に積極的に参加しています。</p> <p>医生丘小学校フェスタ等の行事に参加し、小学校の児童との交流を行っています。また、小学校の職員は保育参観を実施し、連携を図っています。</p> <p>毎朝の散歩では積極的に挨拶や声かけをし、地域住民とのコミュニケーションを図っています。夏のお楽しみ会、運動会、餅つき大会には近隣の住民を招待し、保育活動の理解を促しています。</p>
実習・ボランティア	<p><b>実習等の受入</b></p> <p>実習生や中学生の職場体験による保育体験などが行われており、オリエンテーション時にしおりを用いて目的、方針、注意事項を周知しています。</p>

## IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p><b>理念・方針</b></p> <p>保育理念・基本方針は明文化され、職員へは採用時や職員会議、保護者へは入園のしおりを用いて説明をし、地域住民へは屋外掲示板やホームページにて周知が図られています。</p> <p><b>保育の質の向上・研修</b></p> <p>職員会議や口頭での意見を集約し、実践に活かして保育の質の向上を図っています。</p> <p>職員研修については、年度当初に職員の希望をとり、経験年数などを考慮し、偏りの無いよう年間計画を作成しています。</p>
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	<p><b>守秘義務・情報・安全</b></p> <p>守秘義務の遵守については就業規則の服務心得、勤務の心得に明文化されています。園だよりやクラスだよりなど、イラストを加え分かりやすい表現に努めています。掲示板は、写真を掲示するなどの工夫をして保護者が分かりやすいようにしています。事故防止に関する安全管理チェックリストや安全管理点検表が整備されています。事故や災害に対するマニュアルを作成し、事故防止対策に取り組んでいます。</p>

